

建福連携事業について

～建設・福祉の課題解決に向けて～

株式会社OLIVIO 代表取締役 福原孝悟



株式会社オリビオ

住所：香川県高松市田村町322-1

令和6年4月1日に高松市より**就労継続支援A型**の指定。
現在、22名の障害者の社員とスタッフ6名で活動中。



左：会社正面

中：倉庫1階

右：倉庫2階

就労継続支援A型事業所とは

障害者総合支援法における就労系障害福祉サービス

参考資料7-1

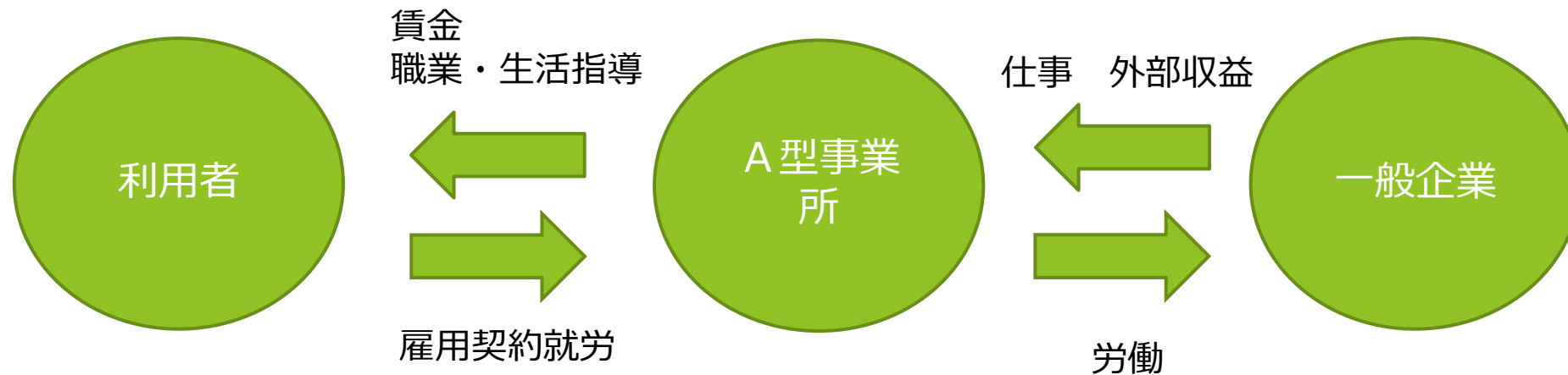
	就労移行支援事業 (規則第6条の9)	就労継続支援A型事業 (規則第6条の10第1項)	就労継続支援B型事業 (規則第6条の10第2項)	就労定着支援事業 (規則第6条の10)
事業概要	通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して、①生産活動、職場体験等の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、②求職活動に関する支援、③その適性に応じた職場の開拓、④就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援を行う。 (標準利用期間:2年) ※ 必要性が認められた場合に限り、最大1年間の更新可能	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う。 (利用期間:制限なし)	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。 (利用期間:制限なし)	就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練の利用を経て、通常の事業所に新たに雇用され、就労移行支援等の職場定着の義務・努力義務である6月を経過した者に対して、就労の継続を図るために、障害者を雇用した事業所、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整、障害者が雇用されることに伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言その他の必要な支援を行う。 (利用期間:3年)
対象者	① 企業等への就労を希望する者 ※平成30年4月から、65歳以上の者も要件を満たせば利用可能。	① 移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった者 ② 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった者 ③ 就労経験のある者で、現に雇用関係の状態にない者 ※平成30年4月から、65歳以上の者も要件を満たせば利用可能。	① 就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者 ② 50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者 ③ ①及び②に該当しない者で、就労移行支援事業者等によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている者	① 就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により日常生活又は社会生活上の課題が生じている者であって、一般就労後6月を経過した者
報酬単価	468～1,128単位/日 <定員20人以下の場合> ※就職後6月以上の定着率が高いほど高い報酬	319～724単位/日 <定員20人以下、人員配置7.5:1の場合> ※「1日の平均労働時間」、「生産活動」、「多様な働き方」、「支援力向上」、「地域連携活動」の5つの項目による総合評価	I.「平均工賃月額」に応じた報酬体系 566～702単位/日 <定員20人以下、人員配置7.5:1の場合> ※平均工賃月額が高いほど高い報酬 II.「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系 556単位/日 <定員20人以下の場合>	1,046～3,449単位/月 <利用者数20人以下の場合> ※利用者数に応じた設定 ※就労定着率(過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数)が高いほど高い報酬
事業所数	2,992事業所 (国保連データ令和3年4月)	3,946事業所 (国保連データ令和3年4月)	14,080事業所 (国保連データ令和3年4月)	1,343事業所 (国保連データ令和3年4月)
利用者数	35,716人 (国保連データ令和3年4月)	77,307人 (国保連データ令和3年4月)	290,559人 (国保連データ令和3年4月)	13,141人 (国保連データ令和3年4月)

就労継続支援A型・B型の違い

事業所	サービス内容	利用者数	事業所数
A 型	一般企業等での就労が困難な人に、 雇用して就労の機会を提供する とともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う	84, 997人	4, 382
B 型	一般企業での就労が困難な人に、 就労する機会を提供する とともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う	379, 100	18, 313

- ・ 障害者総合支援法規則第6条の10第1項・2項より
- ・ 利用者数。事業所数は令和6年11月国保連データー参照

- 障害者と雇用契約を結んだ上で、一定の支援がある職場で働くことができる福祉サービスです。雇用契約を結ぶので、最低賃金の保証、社会保険の加入義務があります。**労働と福祉が跨った事業**とされています。

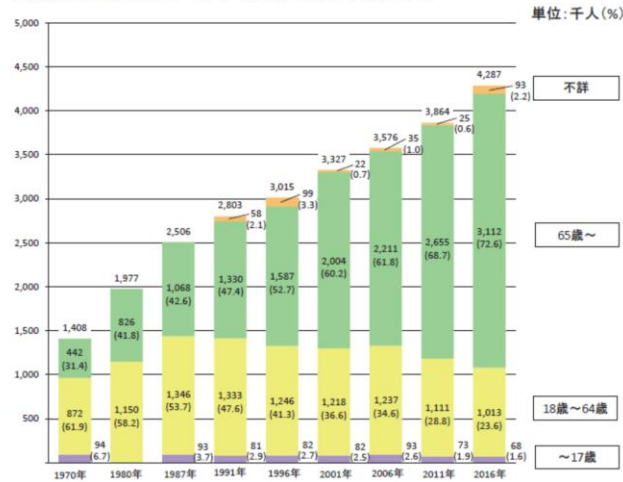


障がい者数

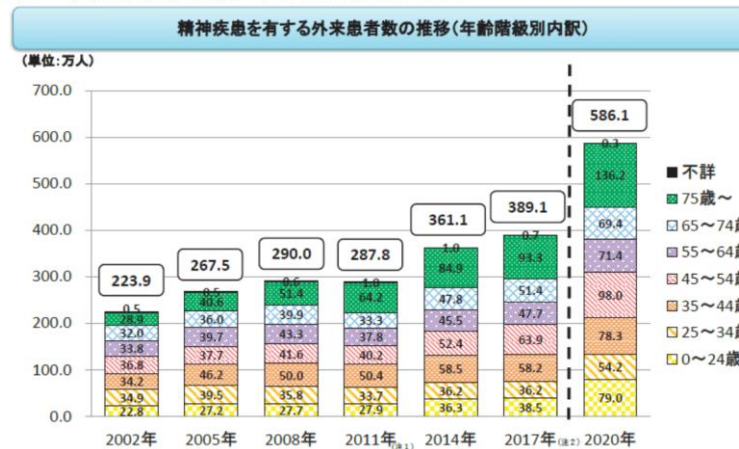
身体障害、知的障害、精神障害の3区分について、各区分における障害者数の概数は、身体障害者（身体障害児を含む。以下同じ。）436万人、知的障害者（知的障害児を含む。以下同じ。）109万4千人、精神障害者614万8千人となっている（図表1）。

これを人口千人当たりの人数（※）でみると、身体障害者は34人、知的障害者は9人、精神障害者は49人となる。複数の障害を併せ持つ者もいるため、単純な合計にはならないものの、国民のおよそ9.2%が何らかの障害を有していることになる。

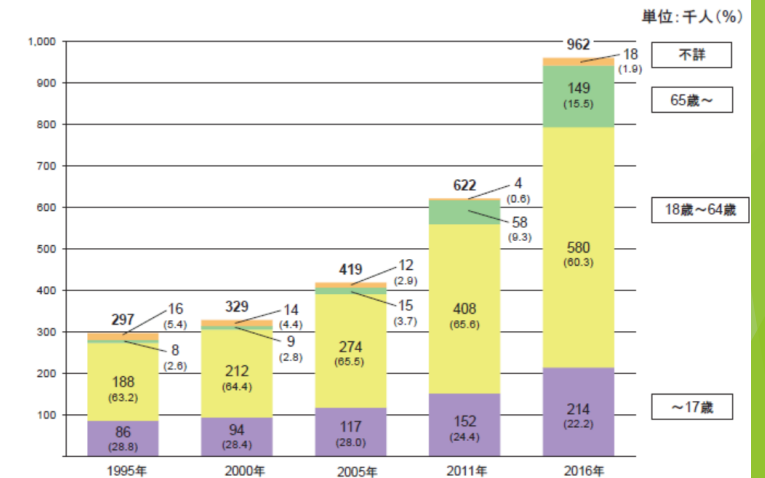
■図表2 年齢階層別障害者数の推移（身体障害児・者（在宅））



■図表4 年齢階層別障害者数の推移（精神障害者・外来）



■図表3 年齢階層別障害者数の推移（知的障害児・者（在宅））



- 高齢化や、障がいの定義が広がったこと、障がいが認知されてきたことで障害者数が増えており、**人口の1割**が障害者数になっている。
- 障がい者の関係人口（家族）は、20%～25%と言われています。「**親なきあとの自立**」が課題

オリビオ社員状況

	入社日	年齢・性別	障害特性	備考
①	6月7日	34歳・男	知的	身体健康
②	6月10日	23歳・男	精神	身体健康・英語が堪能
③	6月24日	25歳・女	精神・知的	大学卒業・一般就労経験あり
④	9月4日	24歳・男	難聴・知的	フルマラソン5回完走。
⑤	9月25日	53歳・男	精神	メーカ工場30年勤務
⑥	10月1日	56歳・女	精神	精神疾患・一般就労経験あり
⑦	10月21日	40歳・女	知的	身体健康
⑧	10月22日	42歳・女	精神	日本語・インドネシア語・中国語 が堪能
⑨	11月25日	43歳・男	精神	身体健康・一般就労経験あり
⑩	12月23日	36歳・女	精神	短大卒。一般就労経験あり
⑪	1月6日	44歳・男	精神	一般就労経験あり
⑫	1月6日	57歳・男	身体	電気設備の大手企業の拠点長の経験あり
⑬	2月4日	36歳・男	精神	企業のお客様相談センター経験あり
⑭	3月17日	59歳・男	身体	元工場職人
⑮	4月1日	18歳・男	知的	中部支援学校新卒

	入社日	年齢・性別	障害特性	備考
①⑥	6月2日	55歳・女	精神	一般就労経験あり
①⑦	9月1日	47歳・男	身体・精神	一般就労経験あり
①⑧	9月1日	42歳・男	精神	一般就労経験あり
①⑨	9月1日	25歳・女	知的	元保育士
②⑩	9月1日	53歳・男	身体	以前は、自営で花屋
②①	9月1日	51歳・女	精神	一般就労経験あり
②②	9月1日	45歳・男	精神	一般就労経験あり

- 障がいを持つ前は、一般企業で勤務していた人が多い。
- 年代・性別も様々である。比較的症状が軽い方が、就労継続支援A型に勤務する。
- 会社と社員とで支援会議を行い、各自の目標を設定して、就労支援を行う。若い方は、一般就労にステップアップする目標をたてて仕事を行う。

福祉の課題：「稼ぐこと」が課題の就労継続支援A型

【生産活動の経営状況（令和4年3月末日時点）】

指定事業所	経営状況を把握した事業所	指定基準を満たしていない事業所	
4,228	3,512	1,984	56.5%
(3,997)	(3,247)	(1,893)	(58.3%)

※1 （ ）内に昨年度の状況（令和3年3月末時点）を記載

※2 指定基準を満たしていない事業所（1,984）のうち、経営改善計画書を提出している事業所は1,777事業所（提出率89.6%）

※3 指定基準を満たしていない事業所（1,984）のうち、令和3年3月末時点も指定基準を満たしていない事業所は1,357事業所（68.4%）

（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ）

就労継続支援A型における生産活動の状況を確認したところ、生産活動の収益が利用者の賃金総額を下回っている事業所は3,512事業所のうち1,984事業所（56.5%）になっている。
半数以上の事業所が稼げていない状況である。

建設業の課題

- 職人の高齢化・若者の入職の減少などから、建設職人数の減少が課題
- 2024年の残業の上限規制により、作業時間の減少から工期に間に合わないなどの課題

◆2つの大きな課題に直面し、2024年は建設業の転換期となる。
専門工事業者もデジタルの活用を含めた様々な解決策の確立が必要であると考えている。

連携生産活動

▶ 吊りボルトの制作作業

(現状)

職人が、建設現場で天井からの高さを計測し、それを基にボルトの長さを採寸し現場にて制作している。

(作業内容)

ボルトをカットし、ナットとハンガーをセットしていく作業。職人でなくてもできる作業である。

- ◆ 職人本来の作業の合間や、若手社員が主に制作作業をしており、かねてより生産性を妨げる作業であった。



(ナット)



(ハンガー)



(ジグ)



(完成品)

天井吊りボルト検証報告

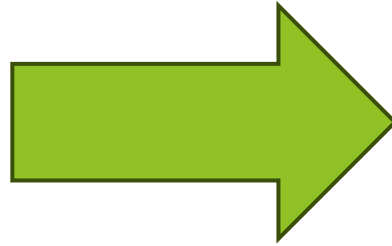
従来の現場作業



現場作業を
オリビオへ
アウトソーシング

ボルトのカット

ナット・ハンガーの取付



オリビオでの製作作業



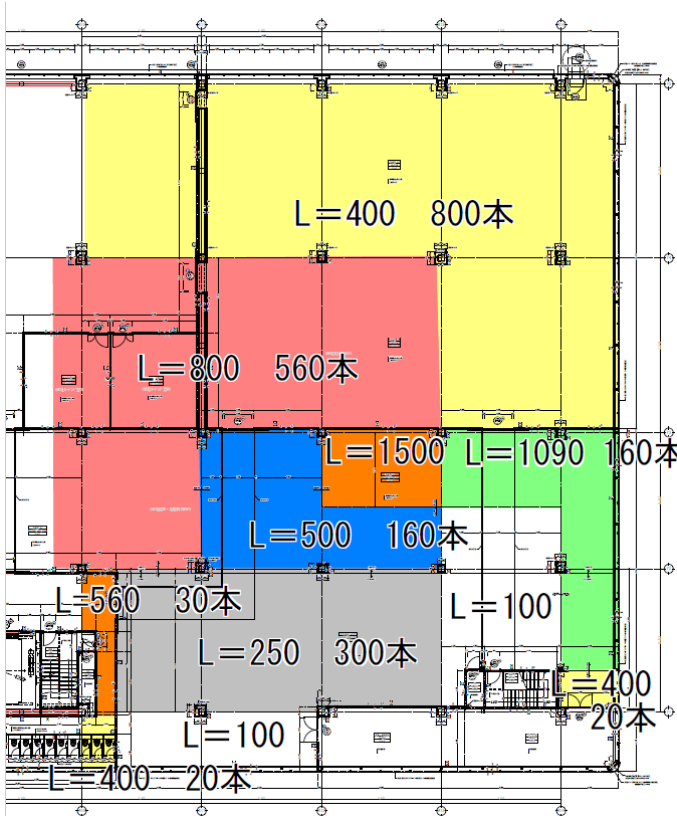
工事概要

- ・ 工事名 : 某現場
- ・ 工事種別 : 新 築
- ・ 建物用途 : 工 場
- ・ 構 造 : 鉄骨造4階
- ・ 規 模 : 建築面積 6,504m² 延床面積 21,680m²

- ・ 天井軽鉄下地面積 :

2F	5,743m ²	吊りボルト : 7,180本
3F	5,962m ²	吊りボルト : 7,930本
累計	11,705m ²	15,110本

サイズ別吊りボルト施工範囲



- サイズ別の吊りボルトの施工範囲を図面に色分けして管理
- 吊りボルトにスプレーで色付けをして割り振り 各施工範囲の明確化



「建福連携」実証結果

使用材料

吊りボルト：15,110本

ハンガー：15,110個

ナット：30,220個

	在 来 工 法	建 福 連 携	差 数
吊りボルトカット	32 人工 (現 場 作 業)	0 人工 (オリビオで加工後納入)	-32 人工
ナット・ハンガー セット	35 人工 (現 場 作 業)	0 人工 (オリビオで加工後納入)	-35 人工
吊りボルトセット 天井下地組	238 人工 (現 場 作 業)	212 人工 (現 場 作 業)	-26 人工
合 計	305 人工	212 人工	-93 人工 (30.5%削減)

昨年度の吊りボルトの作業実績

作業月	現場名	本数
5月	老人ホーム	1,800
6月	高知医大	9,505
	讃商倉庫	1,104
	アルボレックス	1,871
7月	アルファスマート	1,461
	東洋炭素	830
	三菱自動車	227
	高知医大	4,622
8月	カトーレック	4,760
	アルファスマート	2,655
	レディ薬局	1,320
	春日町倉庫	4,364
9月	高知医大	2,200
	カトーレック	7,520
	アルファスマート	766
	メディカルモール	300
	春日町倉庫	487
10月	カトーレック	8,490
	城坤小学校	780
	アルファスマート	745

作業月	現場名	本数
10月	今治造船	3,310
11月	カトーレック	1,440
	サムティ	1,134
	アルファスマート	3,800
	徳島信用金庫	1,933
12月	JA中讃	702
	木太コーポラス	1,600
	サムティ	4,115
	アルファスマート	500
	ロイヤルガーデン	4,430
1月	アルファスマート	750
	城坤小学校	1,020
	ニチエイスチール	590
	香川高専	2,755
	サムティ	700
	ロイヤルガーデン	4,790
2月	ロイヤルガーデン	1,930
	木太コーポラス	2,730
	日産プリンス	780
	四国医療	1,600

作業月	現場名	本数
3月	サムティ	800
	木太コーポラス	1,690
	ロイヤル	650
	ホテル	290
	扶桑	730
	合計	100,576

● 11か月：現場数 23 現場
100,576本

— 16 —

▶ 鋼製下地材のカット作業

鋼製下地材（スタッド）のプレカットを行い、現場作業の効率化を図る。



垂れ壁や、サッシ下の短い鋼製下地材を、当社でカットして現場に搬入しました。

▶ 石膏ボードのカット作業

石膏ボードは、規格がある為、規格以外の寸法の石膏ボードは現場にて採寸しカットを行っていた。現場での作業の為、カット部材などの不要材が多く出ていた。BIMにて計測することにより、カットしたボードを現場に搬入することが可能になり、不要材の減少と、現場の生産性の向上が図ることができる。

●タイガーボード ●ジョイントタイガーボード ●ベベルタイガーボード		
9.5 12.5 15 mm 厚		
3 × 6 版		910 × 1,820mm
3 × 8 版		910 × 2,420mm
3 × 9 版		910 × 2,730mm
メートル版 (15mm厚は受注)		1,000 × 2,000mm
4 × 8 版 (9.5mm厚は無し、15mm厚は受注)		1,220 × 2,440mm

(石膏ボードの規格表)



赤線のように、規格以外の大きさの箇所をカットする必要がある



- 折半屋根の端部ボード加工作業。このような細かな部材のプレカットを行い現場に搬入しました。

障がい者デザインの活用



- 障がい者が描いたデザインを活用し、熱中症対策として開発されたクーリングシェルター「ペンギンルーム」（岡山県：木村商会）に採用されました。
- 建設現場の仮設設備をデザインすることで、働きやすい環境になればと考えます。



- 今後は、このような建設現場の「仮囲い」や仮設設備などに活用されればと考えています。障がい者のデザインが、建設現場に採用されることで、新しい価値を届けられると考えています。

「建福連携」事業

▶ 建設業

職人の作業の中には様々な工程が存在し、職人でなくてもできる作業が存在します。そのような作業は、単純かつ反復作業であり、入職間もない若者の作業になっていたが、逆に離職のきっかけとなったり、現場の生産性を阻害する作業でした。このような作業を建設現場から切り離し福祉の生産活動に活用する。

▶ 就労継続支援A型事業所

労働と福祉が跨った事業であり、障がい者の社員と共に企業として売上を獲得する必要がある。建福連携事業では、その労働力を活用する。



- 今まで、連携のなかった「建設」と「福祉」が連携することによって、お互いの業界の課題を解決する一つの手段である。
- 建設業は、「労働集約型産業」である。福祉の「労働力」を新たに活用することで、生産性の向上を目的とする。
- 福祉は、その労働力を提供することで、新たな仕事を獲得し、障がい者の「生活の質」を上げることが出来る。

今後の展開

- 他の専門工事業者様の、単純かつ反復作業を洗い出し、「建福連携」の品目を増やしていきたいと考えます。
- A型事業所は、職員が帯同し、他企業での作業を行うことが可能である（施設外作業）。建設業においても、建設現場外での工場作業がそれに該当する。また、建設現場の一区画に、作業スペースを設けることが出来れば、そこで作業することも可能である。
- 香川県で取り組んでいる「建福連携」を各地域で実現することができればと考えています。他地域の就労継続支援A型事業所も見学に来られています。建設業界におかれましても、私たちの、「福祉の労働力」を活用していただければと思います。

ご清聴ありがとうございました。